

つながることで新たな価値を



CONNECTED — 中小企業が明日を創る！ —



# 新価値創造展2018

第14回 中小企業総合展 東京

## 出展のご案内

 産業・技術	生産 技術	新 素材	 健康・福祉	健康	予防	 環境・社会	環境	防災
	IoT	ロボ ット		医療	介護		社会 地域課題	

11.14 <sup>WED</sup> - 11.16 <sup>THU</sup> 東京ビッグサイト  
東2・3ホール 10:00-17:00

<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/event/shinkachi2018/>

新価値創造展

検索 

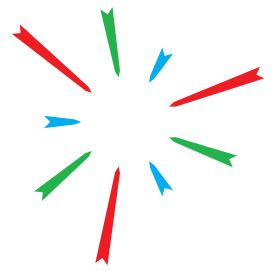
【主催】独立行政法人 中小企業基盤整備機構

【後援】経済産業省中小企業庁、経済産業省特許庁、関東経済産業局、東京都、国立研究開発法人産業技術総合研究所、独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人国際協力機構、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、東京中小企業投資育成株式会社、中小企業家同友会全国協議会

新価値創造展事務局 TEL:03-6441-4901 受付時間9:30~12:00 / 13:00~18:30(土、日、祝日を除く)

# つながることで新たな価値を

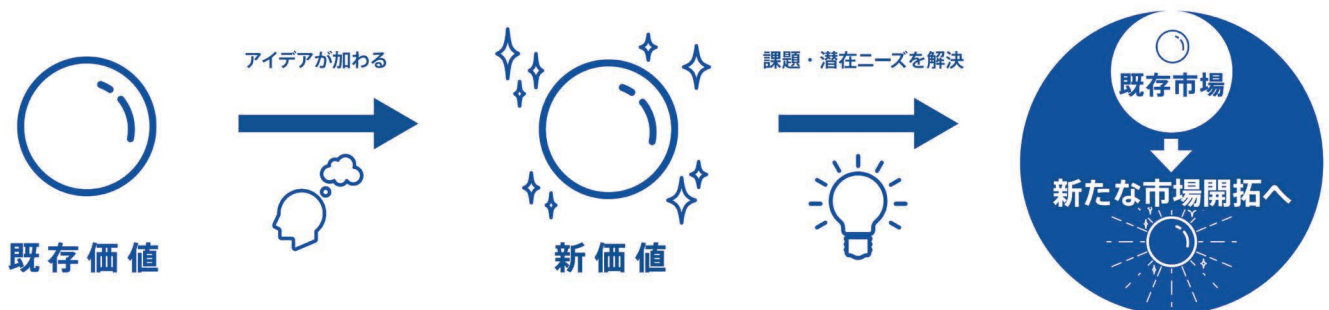
# CONNECTED — 中小企業が明日を創る！ —



「新価値創造展2018」は、新しいアイデアや技術を求める大企業・中堅企業等の研究開発、事業企画、マーケティング部門をはじめ、新製品やサービスの取り扱いを目指す企業等との連携構築、共創、ビジネスマッチングを目指す展示会です。

自社の強み、魅力を「新価値創造展2018」で発信し、来場者とのつながりをはじめとするさまざまな可能性とつながることで新しい価値を創造しませんか？

## 新価値創造展とは



「新価値創造展」における新価値とは、革新的な製品・技術ばかりではありません。身近なところにある製品・技術・サービスにアイデアを加え、新たな価値として提供することが、企業の販路開拓で有用である例が多くあります。新価値創造展における効果的な販路開拓として、皆様の有する製品・技術・サービスの強みを活かし、組み合わせることで、社会や産業が有する課題の解決に寄与すること、課題解決により新たな市場を開拓し発展することを目指します。

## 新価値創造展の特長

新価値創造展は、全国の中小企業・ベンチャー企業の出展者と、全国から一堂に集結する幅広い業種の来場者が、新しい出会いや情報などつながり、新たな価値を生み出すビジネスマッチングイベントです。

### ● 3テーマ・29カテゴリーからなる総合展示会

総合展示会だからこそ、各社の製品・技術・サービスの組み合わせで、思いもよらない新価値が生まれるきっかけとなり、ビジネスマッチング・事業拡大につながります。

### ● 中小企業・ベンチャー企業が主役

中小企業のものづくりや生産プロセスが、大手企業の商品企画や開発体制に影響を与え、企業の規模を超えた共創を生み出す新しいものづくりにつながります。

### ● 新たな気づき

当たり前だと思っていた製品等の用途が意外な注目を集めることが少なくありません。大手企業やバイヤーとの商談を通じて、まったく新しい価値の開発につながります。

### 出展者の声(フォローアップアンケートより)

異業種・異分野からの  
引き合いがあった

約6割

- ◎専門展示会と違って総合展示会は来場者の見目が鋭いと感じた。
- ◎異業種の出展が多いため、我々が考えつかない発想がある。
- ◎中小企業が大手メーカーや商社と結びつく場所として非常に有効である。
- ◎出展者間の情報交換が良かった。
- ◎気づいていなかったニーズ等の掘り起こしができた。
- ◎幅広い分野で、技術的な商談が可能な来場者が多く、短時間ながら濃いミーティングが出来た。

# 新価値創造展2017 開催実績 ※大手企業をはじめ、幅広い業種と経営者の方が多数ご来場!

出展者数  
**618**社・機関

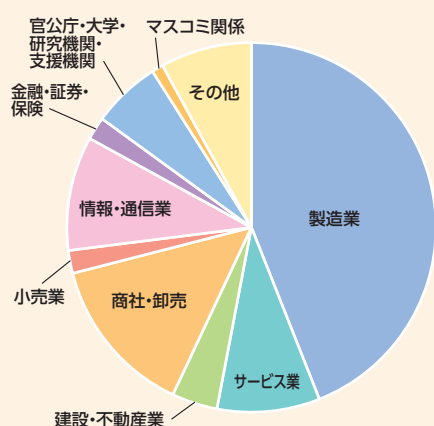
来場者数  
**35,129**人

サンプルやカタログ、  
関係資料の提出が  
あった出展者  
**87.6%**  
※フォローアップ  
アンケートより

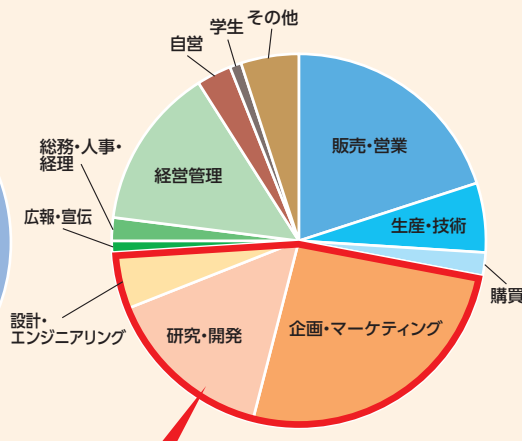
新価値創造展での  
来場目的が  
達成された来場者  
**89.1%**  
※来場者  
アンケートより

## 来場者内訳グラフ

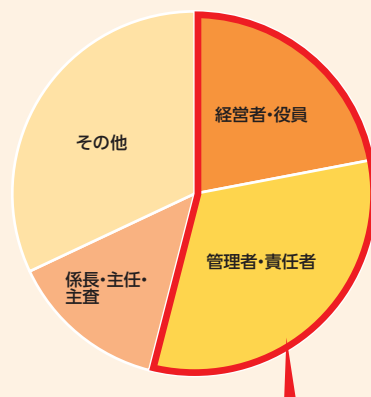
業種別



職種別



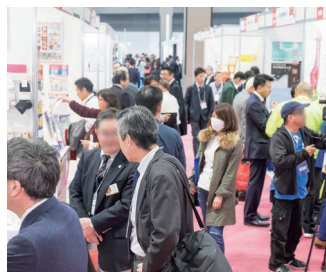
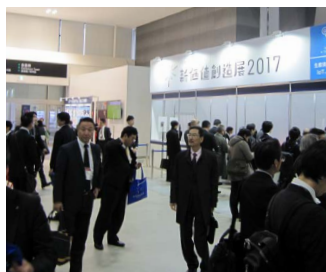
役職別



**5割弱が企画・開発職**

**5割強が決定権保有者**

## 新価値創造展2017会場風景



## 出展効果を高めるサービス&ツール

- 1 出展製品PR動画**  
 新価値創造展2018の出展ブースにて撮影を行い、出展製品PR動画を作成。新価値創造NAVIに掲載し、会期後も出展製品を継続してPRします。(希望者のみ。希望多数の場合は抽選となります。)
- 2 出展者プレゼンテーション**  
 専用ステージにてプレゼンテーションの機会をご提供します。プレゼンテーションは動画で記録し、新価値創造NAVIに掲載します。(希望者のみ。希望多数の場合は抽選となります。)
- 3 マッチングサポート**  
 「事前商談予約システム」：来場予定者からウェブサイト上で事前に面談予約を受け付けることができます。  
 「マッチングコンシェルジュ」：会場内にマッチングコンシェルジュを配置し、来場者と出展者のマッチングをサポートします。
- 4 新価値創造NAVI(ウェブ展示会)**  
 「新価値創造展2018」に出展応募すると、「新価値創造NAVI(ウェブ展示会)」への出展応募も同時に完了します。

# 出展対象

自らが開発または企画に携わった製品・技術・サービスを保有する中小企業・ベンチャー企業であって、「新価値創造展」に自社の製品・技術・サービスを出展することでビジネスマッチングを希望する者。

※自社製品を持たない、卸売業・小売業は対象外となります。  
 ※受注製造、サービス(試作、OEM、ODM等)は、出展対象となります。

## 中小企業とは(中小企業基本法より)




- 製造業、その他…… 資本金3億円以下または従業員300人以下
- 卸売業…… 資本金1億円以下または従業員100人以下
- 小売業…… 資本金5,000万円以下または従業員50人以下
- サービス業…… 資本金5,000万円以下または従業員100人以下
- ゴム製品製造業(一部を除く)…… 資本金3億円以下または従業員900人以下
- ソフトウェア業・情報処理サービス業…… 資本金3億円以下または従業員300人以下

<その他対象となる中小企業の範囲について>

- ※日本に法人登録している外資企業で、左の範囲に該当する企業は中小企業とみなします。
- ※左の範囲に該当する中小企業でも、以下のいずれかに該当する企業(みなし大企業)は対象に含まれません。
  - ・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
  - ・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
  - ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人
- ※屋号を持っている個人は、中小企業とみなします。事業協同組合、企業組合、協業組合も対象に含まれます。
- ※ベンチャー企業とは：創業前又は創業後15年以内であって、左の範囲に該当する中小企業

## 新価値創造展2018のテーマ・出展カテゴリー(出展対象分野)

「新価値創造展2018」では、今、注目されている3つのテーマを設定し、29のカテゴリーに分類した出展対象分野ごとに会場をゾーニングしています。皆様の事業内容やマッチング希望内容に最も近いテーマをお選びいただくことで、来場者が出展者情報に迅速にアクセスでき、ビジネスマッチングを効率よく推進できるように考慮しています。

 産業・技術	生産技術	新素材	 健康・福祉	健康	予防	 環境・社会	環境	防災
IoT	ロボット		医療	介護		社会 地域課題		
<b>カテゴリー</b>			<b>カテゴリー</b>			<b>カテゴリー</b>		
加工・成型・接合・表面処理 機械部品・機器 電気電子機器 理化学機械・光学機器 情報・通信 素材・材料 制御・自動運転・安全・セキュリティ 測定・分析機器・センサー ロボット・ドローン ソフトウェア・システム 受託サービス(試作・OEM) その他			臨床・処理 診断・予防 在宅製品・見守り 介護・リハビリ ロボット・遠隔医療 診断支援・解析・センサー その他			環境改善・保全 省エネ・リサイクル 水素・燃料電池 二次電池 再生可能エネルギー スマートグリッド 高機能建材・高効率建築 防災・防犯 農林水産業の高効率化 その他		

## 新価値創造展2018 注目度アップと来場促進を狙った広報・PR活動を予定!

### ■ 事務局による広報活動

大企業・中堅企業等の経営・企画・研究開発のご担当者様を中心に、幅広い来場促進活動を行います。

DM送付：30万件以上の来場招待案内。

メルマガ配信：3万件以上の来場案内メールの配信。

出展者から発送していただける招待状を100部(2回)用意。  
 (希望者には別途追加いたします。)

### ■ PR活動

ウェブ、テレビ、新聞、雑誌、専門誌等へのリリース配信によりメディア露出をはかります。

### ■ 交通広告

電車内ビジョン広告を実施。

### ■ ウェブによる広報活動

専用ホームページによるPR、Facebook等による広報活動。



# 出展区分：一般出展およびパブリック共同出展を募集します。

## 一般出展について

3つの小間タイプをご用意しています。

※ご希望のタイプをお選びください。

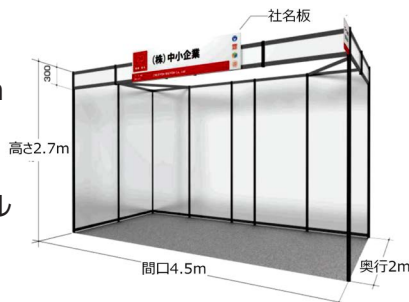
新価値創造展2018のテーマ・出展カテゴリー（出展対象分野）での新価値創造を目指す中小企業・ベンチャー企業を募集します。

※企業間連携、産学官連携等により、新価値創造をめざす連携体での出展についても受付けます。詳しくは事務局にご連絡ください。

### 標準小間

出展料：108,000円(税込)  
／1小間9㎡(3日間)

間口4.5m×奥行2m  
×高さ2.7m



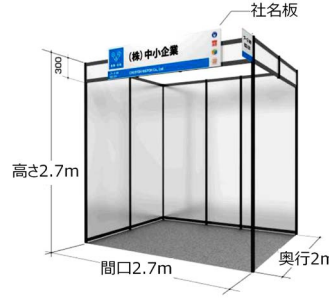
- ユニット式3面パネル
- 社名板
- パンチカーペット

※角小間になる場合は2面、通路側の袖パネルはつきません。

### ミニ小間

出展料：75,600円(税込)  
／1小間5.4㎡(3日間)

間口2.7m×奥行2m  
×高さ2.7m



- ユニット式3面パネル
- 社名板
- パンチカーペット

※角小間になる場合は2面、通路側の袖パネルはつきません。

### スペース小間

出展料：6,480円(税込)／㎡(3日間)

18㎡以上(高さ制限3.6m)

スペース渡しとなります。必要面積(㎡)を申込書にご記入ください。

- 社名板
- パンチカーペット

※お申し込みは18㎡から受付けます。

※9㎡単位で面積の追加(最大面積36㎡)が可能です。

※ただし会場の制約等により

ご希望に添えない場合もございます。

## 被災企業の出展料

東日本大震災および熊本地震で被害を受けた中小企業は、出展料が半額(標準小間:54,000円、ミニ小間:37,800円、スペース小間:3,240円/㎡、全て消費税8%相当を含む)になります。出展料を半額とする被災企業は、東日本大震災の場合は青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県に所在する企業、熊本地震の場合は熊本県に所在する企業であって、**直接被害を受けた中小企業者**(※)とします。なお、必要に応じて、他の被災企業の取扱いを追加します。

※災害により、事業所、工場、作業所、倉庫等の主要な事業用資産に、倒壊・火災等の直接的な被害を受けた中小企業者

## 出展申込方法(一般出展)

step1



基本情報の入力  
(ID・パスワードの発行)

ウェブサイト上から【一般出展】を選択し、基本情報をご記入の上、【登録】ボタンを押してください。

URL:<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/event/shinkachi2018/>

基本情報の確認後、事務局よりID・パスワードを発行いたします。

※インターネット環境がない方は事務局までご連絡ください。

ID・パスワードでログインします。

step2



出展内容の入力

ID・パスワードを使って申込フォームにログインし、出展規約に同意の上、出展内容を入力してください。また添付資料等については以下を申込フォーム上にアップロードしてください。

※アップロードできるファイルはPDF、JPEG、GIFを原則とします(1ファイルあたり10MBまで)。

- 1 添付資料(必須) ①会社案内 ②展示製品・サービスの説明カタログ ③展示製品・サービスの写真  
※③の写真は出展が決定した場合、ガイドブック等へ掲載します。掲載サイズは5cm×5cm程度を想定しております。  
※画像データは640×480ピクセル以上としてください。  
※申込フォームにアップロードができない場合は事務局までご連絡ください。
- 2 その他資料(以下①～③に該当する場合のみ) ※申込フォームにアップロードができない場合は事務局までご連絡ください。  
①被災した事実を確認できる資料 罹災証明書(コピー可)等  
②中小企業等経営強化法第8条第1項に基づく  
1. 「都道府県知事等の承認書(都道府県知事等の押印文書)」の写し 2. 「(別表1)経営革新計画」の写し  
③中小企業等経営強化法第10条第1項に基づく「経済産業局長の認定(経済産業局長等の押印文書)」の写し

### 書類提出上の注意事項

※カタログ等の資料も審査対象となりますので、必ず提出するようにしてください。

※ご記入いただいた出展者情報は適切に管理し、展示会の運営、中小機構が行う諸事業のご案内のために利用する場合があります。

申込締切 7月13日(金) ※一般出展

## パブリック共同出展について

小間タイプは「スペース小間」の1つです。

地方公共団体、支援機関がとりまとめ機関となり、支援先の中小企業(共同出展者)をとりまとめて、新価値創造展2018のテーマ・出展カテゴリ(出展対象分野)での新価値創造を目指す【パブリック共同出展】を募集します。

※共同出展者の出展製品等が、出展対象分野に該当していない場合、とりまとめ機関を含め、全体の申込みを受理しない場合があります。

**スペース小間** 出展料：6,480円(税込)／㎡(3日間)

18㎡以上(高さ制限3.6m)

スペース渡しとなります。必要面積(㎡)を申込書にご記入ください。

●社名板 ●パンチカーペット

パブリック共同出展は、スペース小間での申し込みとなります。

※お申し込みは18㎡から受け付けます。

※9㎡単位で面積の追加(最大面積108㎡)が可能です。

※ただし会場の制約等により

ご希望に添えない場合もございます。

## 出展申込方法(パブリック共同出展)

とりまとめ  
機関



**step1** 事務局へご連絡ください。  
※事務局より申込記入フォームを送信します。



**step2** 「出展規約」に同意の上、必要事項を記入いただき、事務局へ返信ください。  
※受理後、各出展者のID・パスワードを送付いたします。



**step3** 受け取ったID・パスワードを各出展者に対し通知してください。

申込締切 6月15日(金) ※とりまとめ機関

共同  
出展者



**step4** とりまとめ機関より通知されたID・パスワードを確認し、以下のURLにアクセスしてください。

<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/event/shinkachi2018/>



**step5** ID・パスワードを使って申込フォームにログインし、出展規約に同意の上、出展内容を入力してください。添付資料等については申込フォーム上にアップロードしてください。  
※添付資料の詳細は「一般出展」のstep2をご参照ください。

申込締切 7月13日(金) ※共同出展者

## スケジュール

5月21日(月) 出展者募集開始

6月15日(金) ※パブリック共同出展申込締切(とりまとめ機関)

7月13日(金) 申込締切(一般出展、パブリック共同出展者)

8月中旬(予定) 審査結果の通知(一般出展)

9月7日(金) 出展者説明会 出展に関する諸手続きの説明、展示会でのプレゼン・営業手法に関するセミナーなどを開催します。

11月14日(水)～11月16日(金) 新価値創造展2018(第14回 中小企業総合展 東京)開催

## 出展者の決定方法・審査結果の通知

### 出展者の決定方法

応募者から提出された出展申込内容をもとに、外部専門家から構成される審査委員が、厳正かつ公正な審査を行い、評価点の高い順に総合的に出展者を決定いたします。

### 主な審査項目

展示する製品等の「テーマへの適合性」「特徴・新規性・独創性」「競争優位性」「市場性」「出展意欲・訴求力」などを主な審査項目とします。ポイントとして、具体的な製品でなくても、記述されている「新価値創造への取り組み」等を評価します。

※審査結果の通知は、8月中旬を目途に書面にてご通知いたします。 ※審査結果のお問い合わせには一切お答えできません。 ※出展申込書の必要事項にはもれなくご記入ください。

## 出展申込に関する諸注意 新価値創造展2018へのお申込みにあたって、次の点にご注意ください。

- 「出展規約」をよくお読みになり、同意の上でお申込み下さい。
- 各出展者の小間位置は、形状、出展内容などに基づき、主催者が決定し、9月7日(金)に行う出展者説明会で発表します。
- 出展確定後のキャンセルはできません。出展者のやむを得ない事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合は、主催者が定める方法で事務局まで届け出てください。その際、出展料金に相当する金額をキャンセル料として申し受ける場合があります。

# よくあるご質問

## 応募について

**Q** 中小企業であれば誰でも出展できますか。

**A** 開催テーマに沿った、自らの製品・技術・サービスを保有する中小企業(※)を対象とします。  
※詳細は本紙「出展対象」を参照してください。

**対象とならない中小企業**

- 自社製品を持たない、卸売業・小売業。  
※主な事業内容は卸売業・小売業であっても、自社開発製品を保有し、該当商品を出展製品とする場合は出展申込可能です。
- みなし大企業

**Q** 出展にはどのような費用が必要ですか。

**A** 出展料のほか、搬入出にかかる費用や備品リース料、電気工事費、必要に応じて、給排水設備費用などが必要となります。

**Q** 申し込みは必ず出展できますか。

**A** 出展申込内容をもとに、審査委員の評価により、審査会で決定します。出展の可否については8月中旬を目処に、事務局よりご連絡いたします。

**Q** 製品がまだ完成していませんが応募できますか。

**A** 可能です。製品等の詳細について申込書にご記入のうえ、開発中の製品仕様や説明書等をご提出ください。

**Q** 「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の承認、異分野連携新事業分野開拓計画(新連携)の認定を受けていますが、何か優遇措置はありますか。

**A** 審査において評価の対象となりますが、必ず出展できるというわけではありません。また、承認等を受けている計画のテーマと、今回出展する製品が異なる場合や、計画期間が対象とならない場合には、上記の評価対象とはなりません。

**Q** 中小企業技術革新制度(SBIR制度)の認定補助金等の交付を受けていますが、何か優遇措置はありますか。

**A** 審査において評価の対象となりますが、必ず出展できるというわけではありません。また、対象となる場合は、新規中小企業者(※)であって、特定補助金等(※※)の交付を受けて開発した製品を出展する案件に限ります。  
※新規中小企業者とは、「事業を開始した日以後の期間が10年未満の個人」又は「設立の日以後の期間が10年未満の会社」をいいます。期間の算定は平成30年4月時点とします。  
※※特定補助金等とは、新価値創造展2018申込サイトに掲載されている事業等が対象です。

**Q** J-Startup(※)の認定を受けていますが、何か優遇措置はありますか。

**A** 審査において評価の対象となりますが、必ず出展できるというわけではありません。  
※平成29年12月8日 閣議決定にて示された新しい経済対策パッケージ。

**Q** 一般出展を考えていますが、標準小間、ミニ小間は複数での申し込みはできますか。また、スペース小間は18㎡未満でも申し込みはできますか。

**A** 標準小間、ミニ小間は、同一種類で2小間まで申し込むことができます。この場合、2小間は隣接した配置となります。また展示物等のサイズの関係で、標準2小間で展示できない場合は、スペース小間をお申し込みください。一般出展でのスペース小間のお申し込みは18㎡から受け付けます。  
※また18㎡以上のお申し込みは、9㎡単位で面積の追加(最大面積36㎡)が可能です。  
※ただし会場の制約等によりご希望に添えない場合もございます。

**Q** パブリック共同出展を考えていますが、標準小間、ミニ小間での出展はできますか。また、スペース小間の場合、18㎡未満の申し込みはできますか。

**A** パブリック共同出展は、スペース小間での申し込みとなります。  
※スペース小間は18㎡から受け付けます。  
※また18㎡以上のお申し込みは、9㎡単位で面積の追加(最大面積108㎡)が可能です。  
※ただし会場の制約等によりご希望に添えない場合もあります。

**Q** 複数の会社が共同で出展することはできますか。

**A** 可能です。但し、出展製品を共同開発している等、連携している案件に限ります。共同出展をご検討の方は、お申し込み前に事務局までご連絡ください。

## 出展について

**Q** 出展する小間位置を指定又は希望できますか。

**A** 小間位置は事務局が決定します。ただし、申し込み時にご記入いただく希望テーマ・カテゴリーに沿った出展ゾーンに配置いたします。

**Q** 会場内で製品の販売はできますか。

**A** 本展示会は企業間取引を前提とした商談を目的としているため、原則、小売は認めていません。出展者が小間内で展示物・その他物品(サンプル含む)を販売又は有料で提供することを希望する場合は、あらかじめ事務局に連絡を頂き、承諾を得てください。

**Q** 標準小間・ミニ小間に付随する基本小間仕様については、カーペットの色変更や壁の取り外し等の変更は可能ですか。

**A** <壁面> 隣接する小間との間の壁は取り外しできません。また、色を変更したい場合はカッティングシート工事(別途、オプション料金発生)が必要となります。  
<カーペット> 小間内のパンチカーペットの色はグレーです。原則、色の変更はできません。  
<社名板> 事務局が準備したものをご使用いただけます。変更や取り外しは認めません。

**Q** 展示の高さに制限はありますか。

**A** 原則は以下のとおりですが、展示品の形態上、これに依らない場合は、事務局にご相談ください。  
<標準小間・ミニ小間> 原則、床面から2.7mを超えることはできません。  
<スペース小間> 原則、床面から3.6mを超えることはできません。



## 開催概要

名称：新価値創造展2018  
(第14回 中小企業創造展 東京)

日時：2018年11月14日(水)～11月16日(金)  
10:00～17:00

会場：東京ビッグサイト 東2・3ホール  
(東京都江東区有明3-11-1)

出展者数：約600社

主催：独立行政法人中小企業基盤整備機構

後援：経済産業省中小企業庁、経済産業省特許庁、関東経済産業局、東京都、国立研究開発法人産業技術総合研究所、独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人国際協力機構、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、東京中小企業投資育成株式会社、中小企業家同友会全国協議会

## 多彩な催し・プログラム

### 特別展示

開催テーマに沿った様々な製品・技術・サービスを紹介する特別展示で新価値創造の最新情報を発信。



### 講演・セミナー

開催テーマと連動したメインステージ、中小企業の実務に役立つサブステージなど多彩なプログラムを展開。



### 新価値創造賞

新価値創造に向け優れた取組みを実施している出展者を新価値創造賞として表彰します。



## 新価値創造NAVIのご案内

※新価値創造NAVIへの出展は無料です。

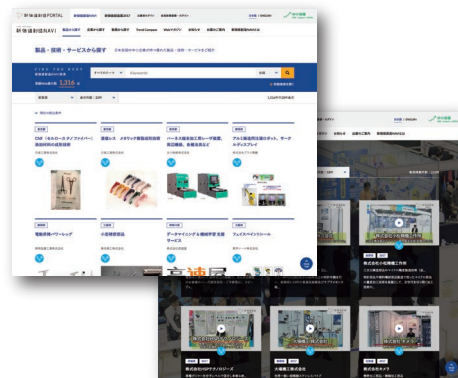
## 世界に誇る日本の中小企業の製品・技術・サービスを24時間365日発信する「ウェブ展示会」

### 新価値創造NAVIとは

日本全国の中小企業が持つ優れた製品・技術・サービスを展示して、ビジネスマッチングを行う「新価値創造展」に加え、販路開拓の機会をより一層拡大すべく、ウェブサイトにおける展示会「新価値創造NAVI」を通年で開催しています。英語ページ併設のこのウェブサイトを活用することで、国内企業だけでなく、世界に向けて皆様の強みを発信することができます。

### 新価値創造NAVIの申込方法

リアルの展示会「新価値創造展2018」に出展の企業は、原則として「新価値創造NAVI」にも出展となりますので、別途、改めての申込みは不要です。「新価値創造NAVI」のみの出展も募集しておりますので「新価値創造NAVI」の申込フォームからお申込み下さい。



## 新価値創造NAVIに出展するとこんなメリットがあります。

メリット1

24時間365日が  
ビジネスチャンスに!

時間や場所にとられないウェブ展示会では、全国各地の大企業・中堅企業の担当者による閲覧が期待でき、新たな販路開拓のチャンスが広がります。

メリット2

製品情報は最大3つまで  
展示できます!

出展者自身でいつでも編集できるので常に新しい情報の発信ができます。製品カタログ等の資料もアップロードできるので、詳細説明に役立ちます。

メリット3

ウェブ展示会だけの  
オリジナルサービス!

新価値創造NAVIに出展すると製品情報の掲載だけでなく、動画や、WEBマガジンによる紹介など、オリジナルサービスを多数用意しております。

メリット4

無料で、  
手軽に登録できます!

出展申し込みページから必要情報を入力するだけで、手軽に申込みができます。※出展には審査があり、ご希望に添えない可能性がございます。※「新価値創造展2018」にお申込みの場合、改めてのお申込みは不要です。

お問い合わせ先

新価値創造展事務局

〒107-6322 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー  
TEL : 03-6441-4901 FAX : 03-6441-4900  
Mail : shinkachi2018@hakuodo.co.jp

受付時間：9:30～12:00/13:00～18:30(土・日・祝日を除く)  
URL : <https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/event/shinkachi2018/>  
「平成30年度 新価値創造展」事務局(博報堂内)